

# 令和6年度 短期人間ドック利用案内

## A 指定医療機関

### 1. 対象者

満40歳以上【昭和60年3月31日以前に生まれた】被保険者および被扶養者  
(配偶者)

### 2. 利用方法

- (1) 所定の申込書により **令和5年11月30日(健保必着)** までに事業主を通してお申し込み下さい。
- (2) 医療機関・利用日が決まりましたら、事業主を通して利用決定通知書を本人に送付します。
- (3) 利用月約1か月前に事業主を通して利用券を送付します。
- (4) 資料は医療機関より利用者の自宅に郵送されます。
- (5) 利用当日は、利用券を健診機関の受付に忘れずに提出し、自己負担金を健診機関へお支払い下さい。

### 3. 指定医療機関の新設・廃止

- (1) **令和6年度より済生会前橋病院が新たに指定医療機関となります。**
- (2) **前橋赤十字病院の団体契約廃止に伴い、令和6年度より指定外医療機関となります。利用希望の場合は、個人でお申し込みください。また、申し込み締め切り後は、指定医療機関に変更できませんのでご注意ください。**

### 4. その他

- (1) 利用日は利用希望者の誕生月です。
- (2) 人間ドックを利用する方は、生活習慣病予防健診を受けられません。
- (3) 人間ドック基本検査項目は、労働安全衛生法第66条に定められている定期健康診断の検査項目および特定健診検査項目をすべて含んでいます。
- (4) **女性の子宮がん検査および乳がん検査については、医療機関によりオプション扱いとなりますので、ご注意ください。**
- (5) 群馬中央病院は通い2日の利用となり、宿泊はありません。
- (6) 申し込みにあたっての注意点や変更点等の詳細は、別紙「ドック利用申し込み時の注意事項等について」を参考にしてください。

## 5. 指定医療機関一覧表

健保補助額	一 律	15,000円
-------	-----	---------

健診機関名	所 在 地	電話番号
群馬中央病院	前橋市紅雲町 1-7-13	027-243-2212
伊勢崎市民病院	伊勢崎市連取本町 12-1	0270-25-5022
富岡総合病院	富岡市富岡 2073-1	0274-63-2111
原町赤十字病院	東吾妻町原町 698	0279-68-0500
太田記念病院	太田市大島町 445-1	0276-55-2370
済生会前橋病院	前橋市上新田町 564-1	027-252-1959

## B 指定医療機関以外

指定医療機関を除く県内・外すべての医療機関を対象とします。

健保補助額	一律	15,000円
-------	----	---------

### 1. 対象者

満40歳以上【昭和60年3月31日以前に生まれた】被保険者および被扶養者  
(配偶者)

### 2. 利用方法

- (1) 所定の様式により **令和5年11月30日(健保必着)** までに事業主を通して利用届を提出して下さい。
- (2) 各自で健診機関を予約し、健診機関の案内に従いご利用下さい。
- (3) 利用日は、本人の希望日とします。
- (4) 利用当日、健診料全額を健診機関にお支払い下さい。
- (5) 利用後、短期人間ドック利用補助金交付申請書に **領収書、人間ドック結果通知書および特定健診質問票** を添付し、健保組合に補助金交付申請書を提出して下さい。

### 3. その他

- (1) 人間ドックを利用する方は、生活習慣病予防健診を受けられません。
- (2) 労働安全衛生法第66条に定められている定期健康診断の検査項目および特定健診検査項目をすべて含んだ人間ドックを利用して下さい。
- (3) 健診項目・健診料金等については、各健診機関にお問い合わせください。
- (4) **申し込み締め切り後は、指定医療機関に変更できませんのでご注意ください。**